

# 平成28年度 少年の主張島根県大会開催要項 (第45回 島根県少年弁論大会)

1. 趣 旨 中学生自らが社会の一員であることを自覚し、責任感に目覚め、健やかに成長することが求められている。この「少年の主張島根県大会」は、明日を担う中学生が日常生活を通じ、日頃考えたり感じたりしたことを広く発表することにより、中学生の自立心を育てる機会とするとともに、視聴する親や大人の青少年健全育成に対する深い理解・関心、協力を求めようとするものである。
2. 主 催 青少年育成島根県民会議 島根県中学校長会 雲南市中学校長会  
独立行政法人 国立青少年教育振興機構
3. 共 催 雲南市教育委員会
4. 後 援 島根県 島根県教育委員会 島根県警察本部 雲南市  
雲南市青少年健全育成協議会 島根県PTA連合会 雲南市PTA連合会
5. 開催日時 平成28年9月27日(火) 10:30～15:30
6. 開催場所 雲南市木次経済文化会館 チェリヴァホール  
〒699-1311 雲南市木次町里方55番地(電話:0854-42-1155)
7. 発表者 中学校に在学する者(国籍は問わないが、日本語で発表する者)で、市郡中学校長会長より推薦された者。(市郡別の定員は別表のとおり)ただし、県大会開催市郡に限り定員より1名追加して推薦することができる。(発表順は別途事務局にて抽選)
8. 実施方法
  1. 発表時間 5分程度(6分以内を厳守)とする。(400字詰原稿用紙4枚程度)
  2. 発表内容 ①社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。  
②家庭、学校生活、社会(地域活動)及び、身の回りや友達との関わりなど。  
③テレビや新聞などで報道されている社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など。  
以上、3つの中のいずれかに該当し、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを、中学生らしい自由でユニークな発想で、飾り気のない言葉でまとめたもの。また、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにする。
9. 審査員 別に定める。
10. 表 彰 審査の結果、次の区分により発表者全員に賞状及び賞品を授与する。  
島根県知事賞 1名(県代表) 島根県教育委員会教育長賞 1名  
島根県警察本部長賞 1名 青少年育成島根県民会議会長賞 1名  
審査員特別賞 2名 優秀賞 11名
11. 発表者の交通費等 発表者の交通費及び昼食は主催者が負担する。
12. 発表者名簿等の提出  
各市郡中学校長会長は、発表者名簿を9月12日(月)までに青少年育成島根県民会議事務局まで提出すること。(期限厳守、FAXでもよい)  
▼青少年育成島根県民会議 〒690-8501 松江市殿町1 県庁青少年家庭課内  
TEL:0852-22-6524 FAX:0852-22-6045
13. その他 県代表者の発表は中四国ブロック枠で発表原稿、録音したカセットテープ又は電子媒体で審査され、各ブロック代表者(2名)は、「第38回少年の主張全国大会～わたしの主張2016～」[主催:(独)国立青少年教育振興機構 平成28年11月13日(日)於:東京]に出場する。